

平成30年度 東京都予算編成に関する提言

都議会会派 かがやけ Tokyo
おときた 駿
上田 令子



2017年12月20日 Ver1.0

はじめに

平成24年から今日まで、知事が4人も変わる異例な事態である東京都政にあり、かがやけ Tokyoは、真の改革を目指し、「東京大改革」を掲げる小池都政誕生にむけ唯一先鞭をつけた会派である。

しかしながら、知事就任後、変質を重ね、都議選後目に余る状況となっている。我々は今こそ「東京大改革」の原点に立ち戻るべきと考え、以下のことを実行致します。

①徹底した行財政改革、議員・議会改革の実現！

- ・財政健全化基本条例制定など、妥協のない徹底した財政健全化の断行
- ・監理団体の抜本改革、高すぎる職員給与・待遇の見直し、組織改革を含む機構改革の断行
- ・二元代表制の貫徹、知事と行政との対等な是々非々の議論による都民のための都議会改革

②教育改革＆子ども・子育て支援で東京の未来を支える！

- ・待機児童解消、東京型ネウボラ実現による女性の活躍推進
- ・子どもの人権、成長、発達を最優先する教育行政・教育委員会の実現
- ・学校からイジメ、体罰を一掃。脱ブラック部活、体罰防止ガイドラインの徹底

③安全・安心のまち Tokyo

- ・首都直下型地震に備え、国・区市町村と横断的に構築する地域防災対策の実施
- ・凶悪犯罪、DVやストーカー、特殊詐欺等、多様化する犯罪への機動的対応の実現
- ・2020年東京大会に鑑み、治安対策、テロ対策による地域防衛力の強化

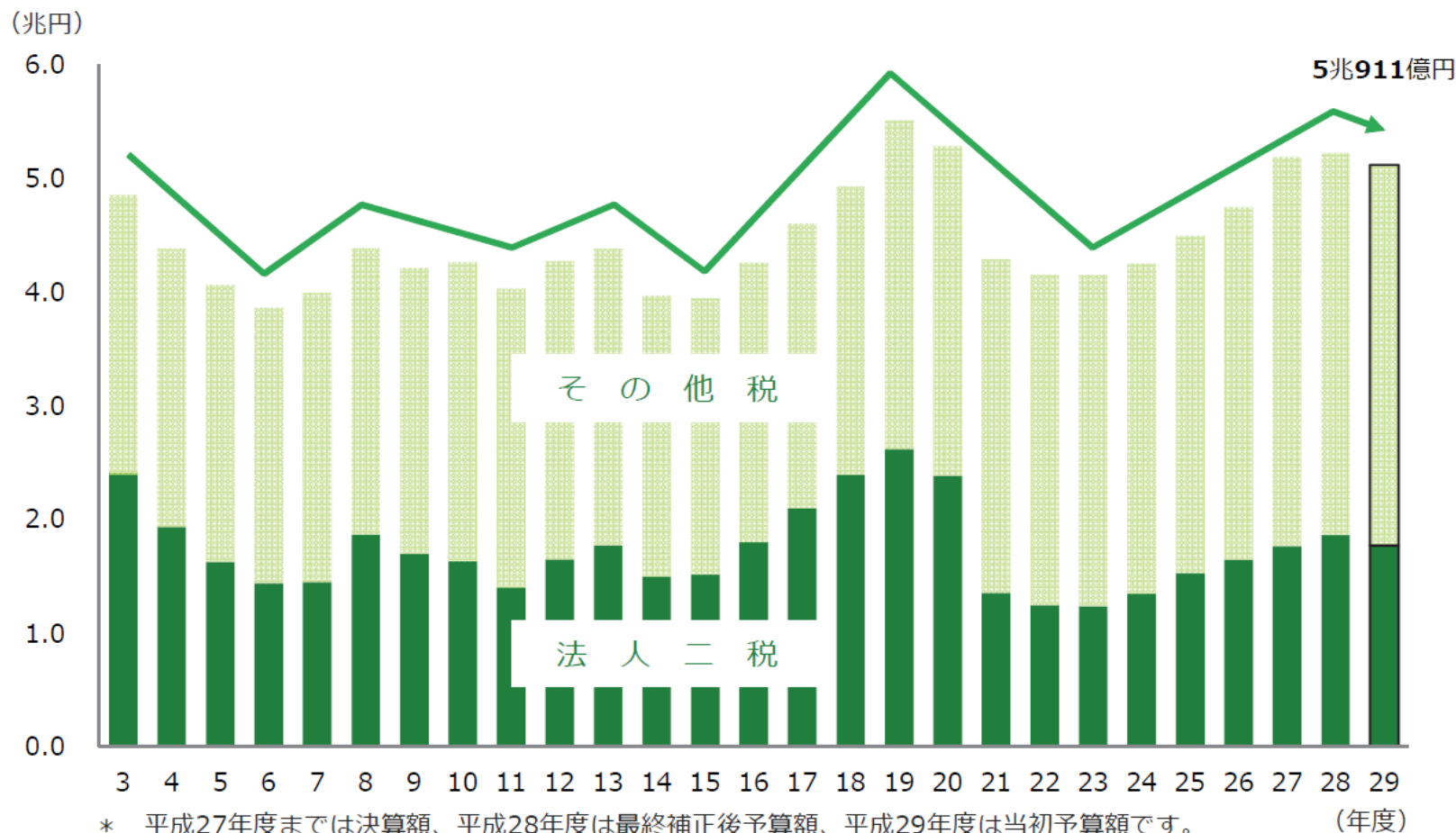
都議会会派 かがやけ Tokyo は、これらの具体策として都民ファースト実現の観点から、来年度予算に向けた提言を行います

東京都 都税収入について

- 都税収入は**5兆911億円**。前年度に比べて**1172億円減**。
- 都税収入は**景気変動によるリスク**を抱えており、また税制度の見直しにより**国に奪われる税収は拡大**。将来的な見通しも不透明。

■ 都税収入の推移

(東京都「平成29年度 東京都予算案の概要」より引用)

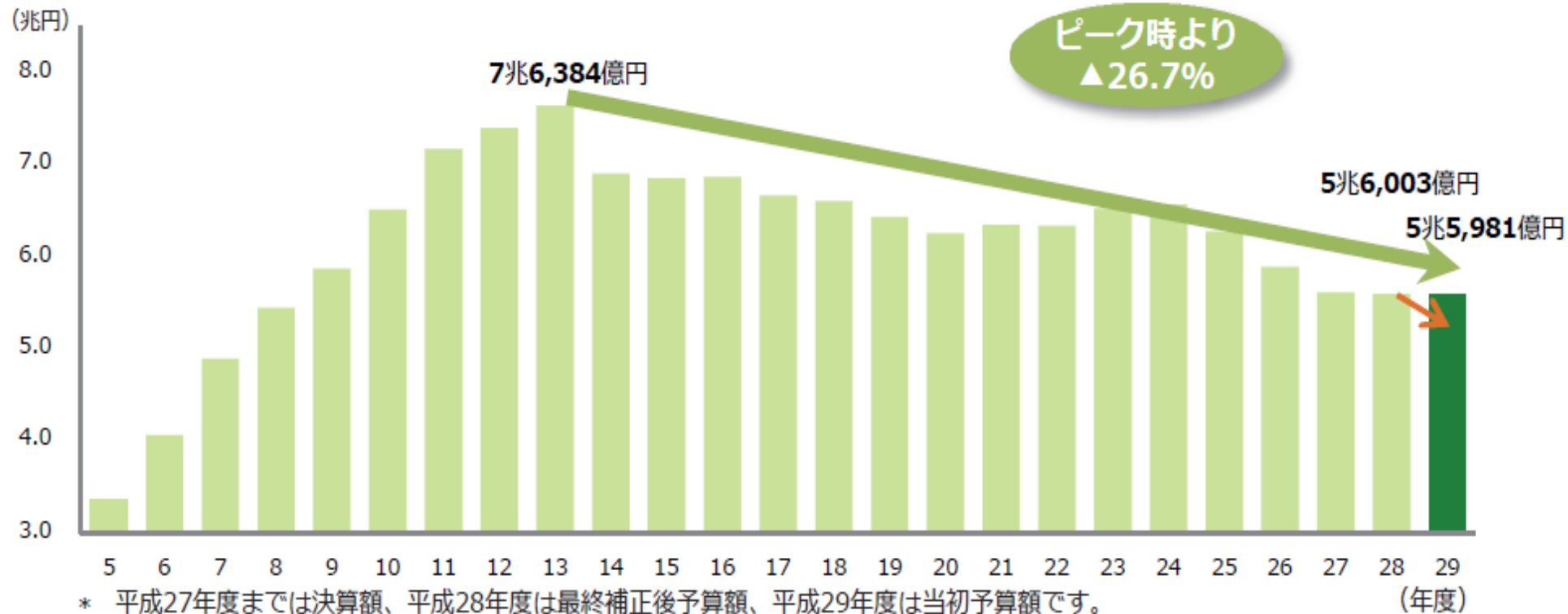


東京都 都債残高の推移

- 累計の都債発行残高は**5兆5,981億円**。
- ピークに達した平成13年度の約7兆6千億円より改善傾向にあるが、**ここ数年**の「都債」＝「借金」残高は5兆6,000億円程度の**横ばい傾向**が続いている。

■ 都債残高の推移

(東京都「平成29年度 東京都予算案の概要」より引用)

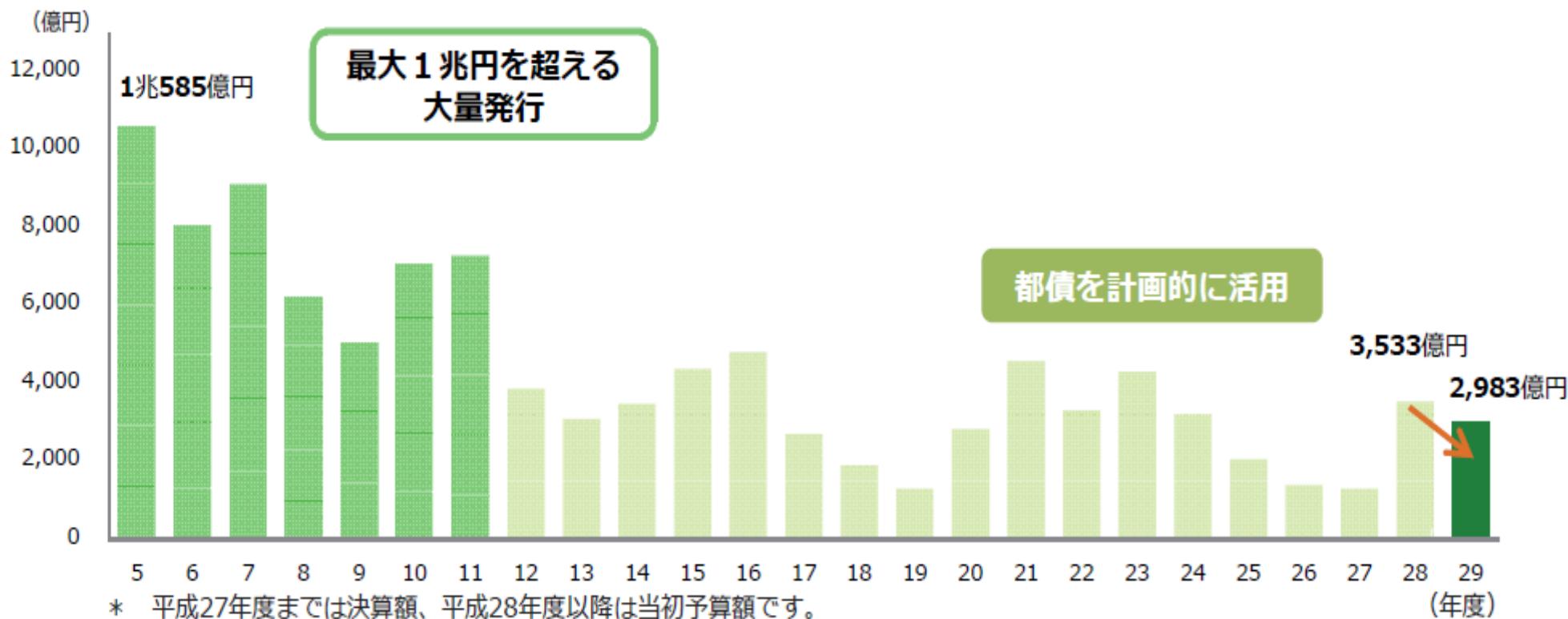


東京都 平成29年度 都債発行額と推移

- 平成29年度の都債発行額は**2,983億円**。
- 昨年度比較では**減少傾向**にあるものの、平成27年度のように1,278億円と**発行が抑制的**であった年もある。

■ 都債発行額の推移

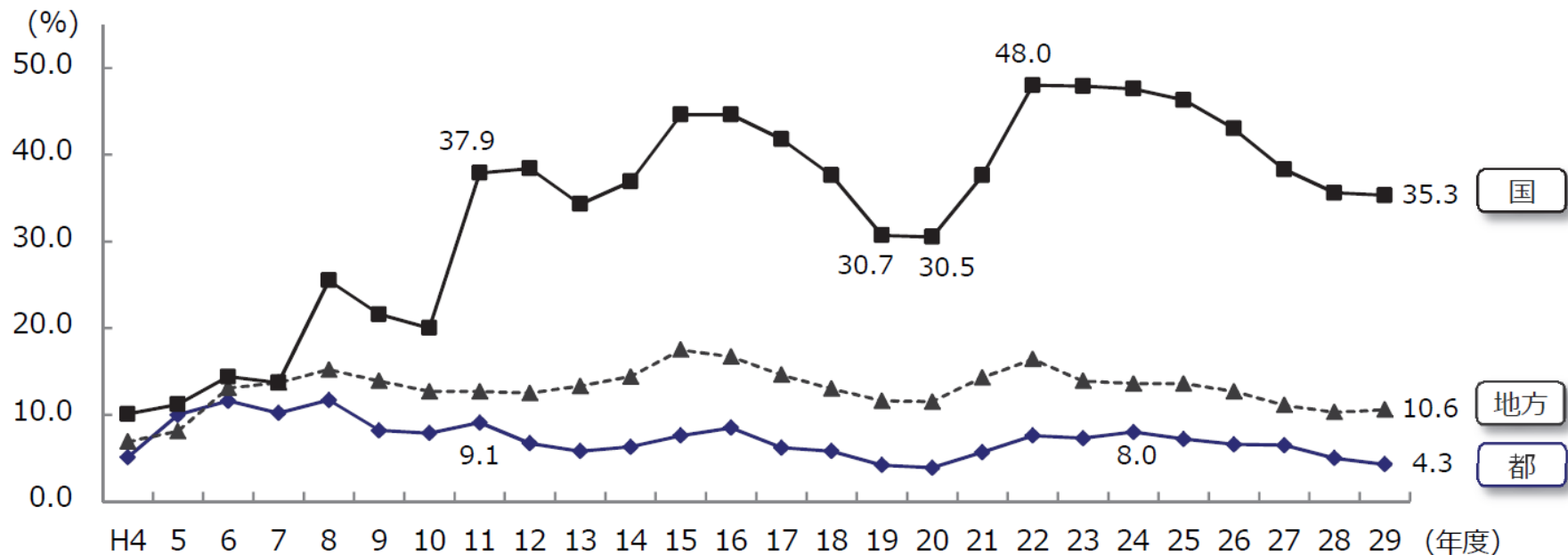
(東京都「平成29年度 東京都予算案の概要」より引用)



東京都 起債依存度の推移

- 平成29年度の都の起債依存度（歳入総額に占める起債の割合）は**4.3%**。
- 経年比較でみても、**安定的に依存度を減少**させている。

起債依存度の推移



* 数値は当初予算ベースです。

* 平成6年度、平成11年度及び平成15年度の都の数値は、同時補正後です。

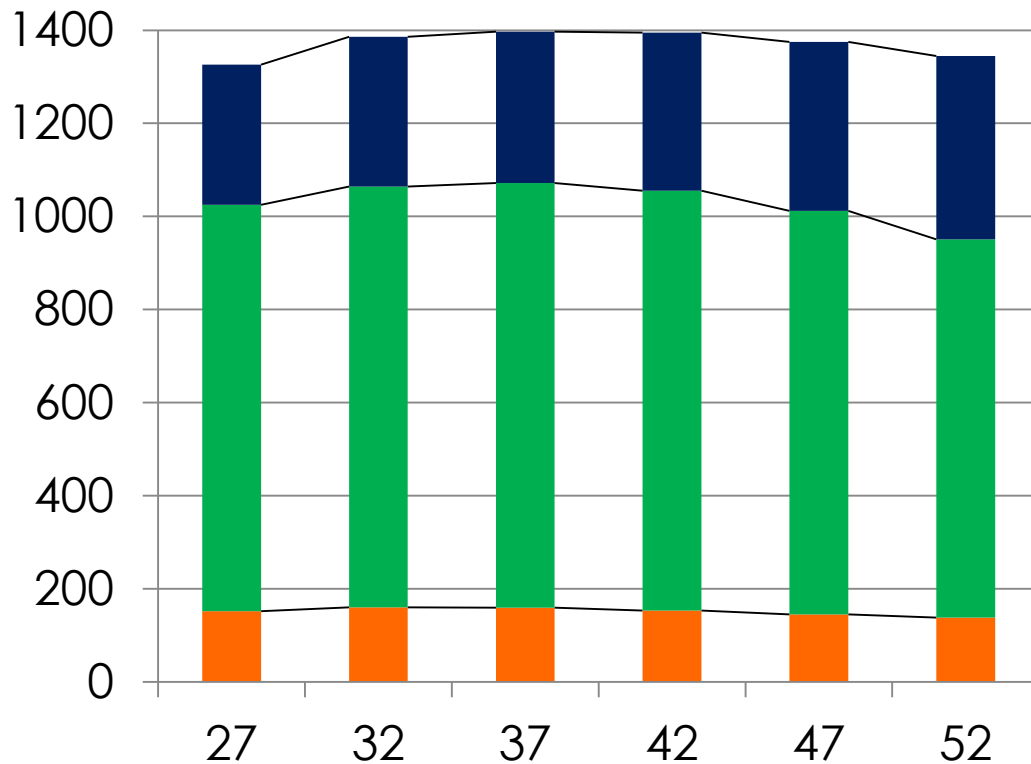
都債には「世代間の負担の均衡を図る」役割はあるものの、人口の少ない**将来世代への負担軽減**のため、**都債を発行せずに**予算編成をすることも可能では？

東京都 人口推計

- 向こう20年で都の総人口は微減にとどまるものの、**生産年齢人口は激減**。
- 確実に**税収は減少**する中で、**社会保障関係経費の増加等**に対応する必要がある。

都の人口の推計

■ 年少人口 ■ 生産年齢人口 ■ 老年人口



都の生産年齢人口推計



(東京都「平成29年度 東京都予算案の概要」を参考に、かがやけTokyoが作成)

かがやけTokyoの予算提案に臨む考え方

- 仮に都税収入の3割超を占める法人二税の税収が今後も一定としても生産年齢人口の減少により福祉保健費が拮抗するようになる
- しかしながら、ほぼ確実な生産年齢人口の激減＝税収減をも見越して、都債の償還や基金の積み立て等、財務体質の強化を行うべき
- よって、中長期的な視野に立ち、健全財政の確保に努め都有財産においては、管理・貸与・処分に適正・公正さを確保し、将来世代への投資を中心に提言する

市場移転問題に関する特別予算要望

とりわけ都政の喫緊の課題となっている市場問題については、早期解決のために以下の対応を強く要望するものです。

- 中央卸売市場から計上されている**築地再開発の検討予算を「ゼロ」**にし、**基本方針を撤回・修正**されること
- 築地跡地は有償所管換えを前提としたスキームへと早期に以降し、豊洲地域の賑わい施設との整合性を取る
こと
- 知事による安全宣言を急ぐとともに、江東区・千客万来施設・築地市場業者などの関係各所に知事自ら折衝に当たること

平成30年度 東京都予算編成に関する提言書

- 都議会会派 かがやけ Tokyoの予算提言は以下の6つのカテゴリーにより構成されます。

6つのカテゴリー

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ
2. 子ども最優先で未来への投資を
3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現
4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ
5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備
6. 個性が生き、のびゆく多摩・島しょへ

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

財政

- 国と他自治体に先鞭をつけた、都方式公会計の普及と、区市町村へのサポートの推進及び、都民にわかりやすい情報公開の推進
- プライマリーバランスを均衡させ財政健全化に向けた計画的な取り組みをするため、財政健全化条例を制定すること
- 適正な受益者負担の考えに則り、補助金等各種事業への公金支出の在り方を検証すること
- 契約・入札に関しては、少額随意契約も含め都の入札契約制度改革の施行結果を常に検証しながら、ことに中小企業の参入障壁に配慮し、適正品質適正価格の事業者を公平・公正・公明かつ透明性をもって選定すること
- 「入札監視委員会」「談合情報検討委員会」のあり方やその都度、入札制度・手続きの見直し等を進め、常に入札の健全性確保に努めると同時に、談合情報の的確な把握に努めること

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

財政（続き）

- 外郭団体が実施する入札・契約については、入札契約制度改革及び都制度に準じた統一基準を設け、透明性・公平性を高めること
- 中小企業融資については、金融知識の高い人材を外部から積極登用し、貸し倒れ・倒産リスクをふまえた適正な制度とし、若年ベンチャー層も含めたあらゆる業態に周知すること
- 予算編成プロセスに都民の声が反映できるような改革を進めるとともに、政策評価と連動した予算編成制度とすること
- 公営企業会計においては、健全化判断比率の算定のため、都財政における連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率などは、各局ごとに算出できるような仕組みを構築すること
- 各公営企業は収支均衡した経営を徹底し、一般会計繰入金による都民負担は最低限の例外として縮減を図ること

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

財政（続き）

- 約5兆円にのぼる都債残高については、速やかに圧縮していくこと
- 都区財調、市町村総合交付金の活用と交付にあたっては、交付先の財政規律を確保するとともに、公平性・公正性・透明性の担保に引き続き努めること
- 国による財源奪取を警戒するあまりの安易な基金の設立は慎み、本来目的に沿った基金の事業の在り方を再検討し、すでに役目を終えた基金の再検証をすること
- 特に外郭団体が運用実施する基金については、直営事業・区市町村事業との重複を避け、厳密にその実態を精査すること
- 新たに創設された各種基金については、その運用実態について把握するとともに、設置目的に沿った効果を適宜検証すること
- いわゆる「政党復活予算」は、いかなる形でも復活させないこと

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

組織

- 東京都職員の人件費も適切なものに削減・圧縮を行うこと。合わせて各種手当についても、不断の見直しを行うこと
- 外郭団体は、監理団体・報告団体にとどまらず、まずは全体像を把握し、その上で、在り方を再検討、不要な組織は徹底的に整理を進め、新設を強く戒めること
- 都職員、特に幹部級職員の再就職にあたっては、関連団体への就職の在り方を都民に疑念を持たれないよう再検討と情報公開の徹底を図ること
- 全庁横断的なIT統括部署の設立などを通じ、現行システムの検証を行い、都運営ホームページやIT運用の効率化と利便性向上に努めること
- 情報公開の流れに則り、オープンデータ化を徹底して進めること
- 公文書の管理に関する条例を運用面でも全局に徹底すること

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

組織（続き）

- 「ふるい議会を新しく」するために議会基本条例の制定を進めること
- 都議会の「見える化」を推進するため、議案本文、陳情書、請願書、意見書等をすべてホームページに掲載する等情報提供の拡充のため、十分な議会広報予算を確保されること
- 本来時限的な組織である「本部」の在り方を常に検証し、不要不急と判断した場合は統廃合を進めること
- 地方公務員法28条第1項第4号を適用し、分限もいとわず組織並びに職員の適切な削減を行うこと
- 「外交・安全保障」等を司る国・外務省と、都市政策である「都市間交流事業」を担う東京都の役割分担を明確にすること
- 都市間外交を担う外務長などの人材は、外務省からの出向に限ることなく、民間登用や都職員抜擢も視野に入れた最適な人材登用を行うこと
- 水ビジネスなどの東京都が展開する国際事業については、国・ODA等との役割分担、事業費分担を明確にし、過不足ない国際貢献を進めること

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

組織（続き）

- 東京都職員の昇進試験においては、女性職員からの積極的な挑戦を促進する制度とエンパワメントを講ずること
- 東京都の職員にセクシャルハラスメントなどの各種ハラスメントに対する教育を徹底し、相談機関を充実させること。特に女性職員からの苦情相談や公平審査の対応については、適正な配慮を行うこと
- 無用な残業を減らし、人件費圧縮で財政を豊かにし、ライフ・ワーク・バランスを保ち、職員の人生を豊かにする観点から、時間外勤務抑制を含めた働き方改革に現場の職員の声を反映し、全庁を挙げて取り組むこと
- 育児・介護中の職員が安心して就労できる環境を東京都から率先して整えること
- 特別養子縁組の試験養育期間に、職員の育児休暇を取得できるようにすること
- 都庁（外郭団体も含む）における障害者雇用率について、法定雇用率到達後も引き続き向上に努めること

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

組織（続き）

- 広報物等、局における調達を選定については、選定者の主観に影響されることなく公平公明かつ客観性を確保し、情報公開につとめ、透明性を確保すること
- 行政手続法及び行政手続き条例にそった接遇・対応を全庁あげて徹底すること。ついでには所謂「門前払い」をしたり、裁量権を振りかざし都民や事業者を脅かさないこと
- 公営企業関係各局においては、
 1. 外部を含む評価、検証を恒常的に行う仕組みの構築に取り組むこと
 2. 有効活用できる、あるいは売却可能な資産については、財産に関わる規定を見直すなどして積極的に活用すること
 3. 各局の技術をもって、収益につながる国際貢献、海外展開を推進すること
 4. 事業外収入にも注力し、今後も収益増を図ること

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

自治制度

- 東京都・区市町村の行政財産を精査し、同一目的の重複サービス（二重行政）などを解消し、不要な資産は売却及び福祉・医療等施設への活用をし、都の不要なサービスは廃止すること
- 「東京ほうれんそう」のさらなる推進による都有財産の区市町村・民間への有効活用及び、新公会計制度と連動し、各局所管未利用行政財産の精査と普通財産化を促進する等適正な財産管理に努めること
- 都庁舎竣工以来無償貸与している職員団体事務所（総面積1,817.46㎡）から、近隣不動産賃料と照らし合わせ、都民に納得いただける適正賃料を徴収すること
- 公共施設のマネジメントサイクルを考慮した都所管施設維持管理計画を策定し、適切な施設管理と経費削減に努めること

1. 妥協なき改革で持続可能な健全都政運営実現へ

- 行財政改革に関する3つのテーマ（財政、組織、自治制度）に基づき、以下の施策を提言します。

自治制度（続き）

- 市町村総合交付金制度は、特別区との行政水準の差を踏まえ、より一層の増額を図るとともに、配分割合を市町村が柔軟に調整できる制度とすること
- 財政健全化にむけてのインセンティブを損なう都区財政調整制度の在り方を検証し、市町村総合交付金を含めて三多摩間格差是正に努めること
- 各種事業での区市町村への補助にあたっては、区市町村の意欲と創意・工夫を評価し、評価に応じた補助率（額）の決定など、区市町村の節税インセンティブを引き出す制度設計とすること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

教育

- 教育長や学校長・教員への民間人登用、学校長への人事権付与、区市町村教育委員会への権限移譲など、都として実施可能な教育改革を検討・推進すること
- 区市町村の実情に応じて、基礎自治体が共同して教職員を採用・任免できるよう、区市町村教育委員会に権限の移譲を検討すること
- 都や国が実施する学力調査の結果と連動した学習支援の仕組みを構築すること
- 「子どもの貧困」を早期発見し、生活・学習面の支援をすること
- 経験の少ない若年教職員の資質を向上するための研修制度の充実、若手教職員をフォローアップする現場での仕組みを一層取り組むこと
- 学年で区切らず各学校の状況に応じた少人数学習・習熟度学習ができるような支援制度を整備すること
- 質・量ともに十分な教職員の数が確保できるよう努めること
- 学校事務職の職務の在り方を検証し、教員の事務負担を軽減すること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

教育（続き）

- 職業高等学校の技術・専門性・資格取得・進学率の向上に努めること
- 客観的なデータや生徒個人の状況に応じた適切な進路指導・支援に取り組み、そのために教職員の指導力を高めること
- 高等教育に教育バウチャー（利用者助成）を導入し、子どもたちの進学の実選択肢を広げること
- 国公立・私立を問わず、学校周辺及び通学路の安全安心対策を区市町村と連携し、地域住民の協力を得てより一層強化すること
- 区市町村独自のALT教員活用への支援策を講じること
- 海外帰国生徒教育の推進を行うこと
- 在京外国人生徒枠募集校については、応募生徒の居住状況を勘案し設置促進するとともに、日本語指導を充実させること
- 教員への研修や保護者・子どもの通報制度の充実など、「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき策定された「体罰ガイドライン」に則し、学校現場における体罰の根絶に向けた取り組みを推進し、教員一人一人に徹底すること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

教育（続き）

- 東京都いじめ防止対策推進条例の制定に伴い、区市町村のいじめ防止の取組に格差が生じないよう情報提供や各種サポートに努めるとともに、学校から警察への連携・協力を強化すること
- 教職員による児童・生徒へのイジメ・体罰、あらゆるハラスメントを根絶すること
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や活用を含め、いじめ・不登校に対して総合的な施策を講じること
- 部活動は、五輪大会にむけ、しごきや体罰のない子どもの権利条約子どもの権利条約第六条の理念等に即した、児童・生徒、教職員、保護者にとってスポーツを楽しむ転換をはかること
- 公立中学校部活動への民間スポーツ機関指導者の活用を進めること
- ICTやプログラミング教育の実施については、導入機器が十分に活用されるよう適切な措置をとること。その際、教職員には高い技術を持つ民間を活用すること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

教育（続き）

- 災害時の避難所となる学校の耐震化をさらに推進し、避難所設営訓練など実践的な対応を進めること
- 学校現場で震災や事故が発生した場合には、学校保健安全法に則し、教職員が適切な対応が出来るよう対策を講じること
- 教職員のメンタルヘルス対策を講じ、サポートをすること
- 特別支援学級の質の充実と、需要にあわせた教室不足解消等、量的拡充に必要な措置を講じること
- 特別支援学校においては従来の就労支援・就職先の開拓のみならず、大学、専門学校、福祉大学等多様な選択肢を生徒・保護者に示すこと
- 特別支援学校のスクールバスについてはすべての児童・生徒、例えば医療的ケアが必要な児童・生徒たちも利用できるよう運用改善を検討すること
- 非正規雇用しかない特別支援学校の「学校介護職員」については、正規雇用など多様なキャリアパスを用意し、人材の確保と学校教育の質の維持に努めること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

子育て

- 「待機児童解消に向けた取組」のもと引き続き待機児童対策の促進に向けて、保育に携わる人材の質を確保しつつ、区市、事業者の声も受け止め保育事業への民間参入促進のための施策を講じること
- 自治体を通じた事業者への助成だけでなく、利用者助成（保育バウチャー）の導入を実現し、株式会社、NPO等が保育事業に参入しやすい状態をつくること
- 保育所の拡充のみならず、ベビーシッターなど起動的保育に対しても積極的な財政支援と促進政策を考案すること
- 病児・病後児保育に関して、区市町村や事業者とともに実施しやすい制度設計とすること
- 小規模保育が2歳児までの受け入れに限定されている課題に対し3歳児の受け入れ先確保にむけ、抜本的な改善を図ること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

子育て（続き）

- 保育士の給与・待遇を改善するための適切な報酬体系の確立と財政支援など、引き続き必要な施策を継続すること
- 妊婦健診補助の充実等、妊娠・出産への支援の充実を図ること
- 保育園・幼稚園等児童施設において、健全な事業者が前向きな提案をした際に、硬直的な対応をとらず、子どもにとって最善とはなにか？を優先した対応をすること
- 障害児、特に重症心身障害児や医療的ケア必要児について、療育・保育の垣根を超えた多様なニーズに応える体制を構築すること
- 保育所の形態にかかわらず、障害児の受け入れに際して適切な対応ができる仕組みを講じること
- 子ども子育て支援新制度において「東京都認証保育所」の位置づけを明確にし、認可保育所と遜色のない財政支援を講じること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

子育て（続き）

- 区市町村が実施している認証保育所利用補助に対する支援制度を創出し、区市町村格差を是正するよう引き続き努めること
- 高齢者から乳幼児、障害者までを預かる老幼一体型施設の導入促進を支援すること
- 子育てファンドを活用した事業については、その効果を検証し抜本的な対処に努めること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

児童福祉

- 増え続ける児童虐待相談に対応するための人的資源の確保に努めるとともに質の向上を図り、児童相談所の区市町村への移管を早急に推進すること
- 児童相談所の移管が決定した自治体とは、都と区、関係機関の組織の縦割り行政のため、子どもを取りこぼすことのない強固な連携を図ること
- 児童相談所・子供家庭総合センターにおける、子ども、保護者、養育家庭への相談業務の質の拡充を進めること
- 児童相談所一時保護所、養護施設等すべての要保護児童において、子どもの人権条約の理念のもと人権を擁護・教育を受ける権利等を担保し、行政機関以外にも児童による直接SOS等アクセスができる制度を講ずること
- 養護施設で暮らす子どもたちに家庭養護を行う里親制度・養育家庭制度の周知を図ること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

児童福祉（続き）

- 特別養子縁組あっせん法案の成立に伴い、まず、率先して児童相談所が養子縁組を進めること。営利目的かどうか、厳しく質を見極めたうえで民間養子縁組団体とも協力し、養子縁組の取組をさらに進めること
- 社会的養護については国際的基準に基づき里親措置へと全面的に切り替え、新生児里親委託・特別養子縁組など「愛知方式」のさらなる促進を図ること
- 児童養護施設については、段階的に家庭養護に移管して縮小した後、地域の里親を支援する特別センター等への転身に努めること
- 特に乳児については厳しく民間事業者の質を見極め、児童相談所が主体となって全面的な里親委託・特別養子縁組を推進し乳児院については慎重に段階的な縮小・廃止に努めること
- 「家庭養護」「家庭的養護」を混在させた曖昧な目標設定ではなく、厚労省のガイドラインに基づく家庭養護単独の目標を定めること

2. 子ども最優先で未来への投資を

- 教育・子どもに関する3つのテーマ（教育、子育て、児童福祉）に基づき、以下の施策を提言します。

児童福祉（続き）

- 平成29年度に厚労省により策定された「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、都としても社会的養護政策を抜本的に見直し、積極的な施策を展開すること
- 一人親世帯における父子母子間の支援格差を是正し、制度の充実を図ること
- 非婚母子世帯への寡婦控除適用を推進すること
- 問題を抱えた子どもの養護施設への入所増加に対応するために、精神科医などの専門的人材の確保に努めること

3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現

- 医療・福祉に関する3つのテーマ（医療、福祉、介護）に基づき、以下の施策を提言します。

医療

- 都立病院及び公社病院を中心として、かかりつけ医との役割分担を通じて地域医療との連携を図ること
- 地域包括ケアシステムに鑑みた地域の関係機関との医療・介護・福祉の連携を推進すること
- 社会的入院等、入院期間の長期化を避けるため、速やかな在宅医療への移行を推進すること
- 都立病院においては安定した行政的医療を提供し、入院患者の事故等を未然に防ぐため、適切な人員配置のもと、都立病院の医療事故防止策を着実に進めること
- 都立病院、直営の地方独立行政法人病院、公社病院及び公衆衛生医師の利益相反防止の徹底を図ること
- 精神保健指定医の有効期限の失効に厳格に対応し、再発防止を進めること
- 都立及び公社病院においては災害時対応並びに外国人対応を充実すること

3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現

- 医療・福祉に関する3つのテーマ（医療、福祉、介護）に基づき、以下の施策を提言します。

医療（続き）

- 医療療養病床、回復期病床においては地域的偏在を回避し、適正な数を確保し弾力的な運用をしていくこと
- 地域がん登録を推進し、在宅緩和ケアの支援体制を拡充すること
- 高齢者医療充実に向けた地域連携組織の全市区町村での立ち上げを支援すること
- 難病を含めた小児医療、高度周産期医療の量的・質的充実を図り、新生児数に応じたNICU床の適正配置の推進とドクターカーを適正に運用すること
- N I C Uを退院した後も医療を必要とする子どもが、安心して地域で療養できるよう、医療・福祉の連携した支援体制を充実させること
- 救急指定病院への支援と救急搬送体制の充実を図ること
- 病院間の搬送需要に対応した支援策（DMATカーの有効活用等）を行うこと
- 医師・看護師等の勤務環境を改善し、ことに医療現場における医療従事者間、患者と医療従事者間におけるあらゆるハラスメントを根絶すること

3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現

- 医療・福祉に関する3つのテーマ（医療、福祉、介護）に基づき、以下の施策を提言します。

医療（続き）

- 災害時・緊急時に適切な薬事コーディネートができる体制を整えること
- 医療への株式会社参入、混合医療解禁などの規制緩和や、ICT化促進を通じて、最良の医療を受けられる環境整備に努めること
- 高額医療機器の導入にあたっては、機器購入費用のみならず、その後の維持管理経費を含んだトータルコストを元に入札を行える制度を整えること
- DMATカーの新たな運用指針にもとづき、有効活用を徹底すること
- 救急搬送については、応需率をふまえ、その後の搬送までの時間等データを活用し、客観指標に基づいた適正な体制を構築すること
- 精神医療における向精神薬投与は、多剤大量投与による副作用リスクを減らしていくこと
- 精神医療早期介入は、子どもを中心に関係各機関と情報共有し、極めて慎重に取り組むこと。また子どもへの向精神薬投与については、投薬以外の方法を第一に選択すること

3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現

- 医療・福祉に関する3つのテーマ（医療、福祉、介護）に基づき、以下の施策を提言します。

医療（続き）

- 都立病院における身体拘束率は、速やかに減少させていくこと
- 監察医務院の研究成果を、積極的に都立病院に生かしていくこと
- 監察医務院を多摩地区にも展開し、行政解剖・検案の負担を公平化すること
- 医療法改正に伴い創設された医療事故調査制度への対応について、都立病院及び公社病院において徹底すること
- 都立病院・公社病院は、たまたま所属した医師の得意分野に偏ることなく、各々の設置理念と地域医療構想に基づいた専門性・役割分担にその資源を集中すること
- 子宮頸がん検診を促進し、ワクチン接種に当たっては必要な情報提供を行うとともに女性の健康と自己決定を尊重し、予防医療の推進により一層取り組むこと

3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現

- 医療・福祉に関する3つのテーマ（医療、福祉、介護）に基づき、以下の施策を提言します。

福祉

- 障害者権利条約の批准・障害者差別解消法の施行・障害者虐待防止法に鑑み、合理的配慮など障害に関わる事項の都庁内外への周知啓発に努めること
- 障害者の地域における自立支援施策を講じ、障害者福祉の増進を図ること
- 障害者の地域移行支援を促進するために、退院促進コーディネーターと相談支援事業所の拡充を行うこと
- 精神障がい者自立支援医療は、就労定着支援と連携を図り真の自立を実現し、決して質の伴わないデイケア医療ビジネス、悪質シェアハウス等貧困ビジネスの温床としないこと
- パラリンピック開催に向け、バリアフリー化の一層の推進を通じ、ノーマライゼーションの実施、ハード・ソフトにおけるアクセシビリティの実現に努めること
- 重症心身障害児とその家族をサポートするため、重症心身障がい児の在宅医療支援を継続すること
- 医療的ケアが必要な児童に対する療育・保育については、一層の検討すること

3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現

- 医療・福祉に関する3つのテーマ（医療、福祉、介護）に基づき、以下の施策を提言します。

福祉（続き）

- 障害者・高齢者の選挙権等の行使について、都外施設を含め、必要な支援をすること
- 障害者の多様な意思伝達を促進するため、手話言語・コミュニケーション条例の制定を検討すること
- 福祉施設における虐待については、発生時の迅速かつ厳正な対応を徹底し、虐待の根絶に努めること
- あらゆる福祉現場における公益通報活用を推進すること。
- 認知症高齢者グループホームの整備を進めるため、整備率の低い地域に一層の支援を行うこと
- 高齢者の貧困の実態把握に努め、自立支援に繋げること
- シルバーパスについては、早期のIC化などを実施し、実態把握に努めるとともに、必要に応じて利用者負担についても検討を行うこと

3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現

- 医療・福祉に関する3つのテーマ（医療、福祉、介護）に基づき、以下の施策を提言します。

福祉（続き）

- 若年性認知症の患者と家族を支える仕組みづくりを推進すること
- 生活保護自立支援事業を検証し、自立に確実に結びつく適切な内容へと改めること
- 犬の殺処分ゼロ実現に続き、猫の殺処分ゼロを推進すること
- 動物愛護法適用外の鳥類等他の動物の愛護施策を推進すること
- 動物愛護法に抵触する悪質な動物取扱業者への適切な指導に務めること
- 民生委員・児童委員の活動費については、本来の活動に充当し、可能な限り委員の手元に残るよう、区市町村に求めること
- 東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難乳幼児・児童・生徒について、都自らが実態把握に取り組み、いじめ防止等の適切な啓発支援に結び付けること

3. ニーズに即した過不足ない福祉の実現

- 医療・福祉に関する3つのテーマ（医療、福祉、介護）に基づき、以下の施策を提言します。

介護

- 全国の実例に学び、区市町村を支援し介護予防事業の一層の拡充を図ること
- 2025年問題に備え、介護職員の実質的な待遇改善を実施すること
- 認知症等による徘徊に対し、福祉保健局、警視庁、区市町村と連携し一層の対策を講じること
- 支援が必要な人や支援者のための各種マークの普及啓発や統一を進め、都民の介護に対する理解を深めるよう努めること
- 介護バウチャーの導入を検討し、多様な介護主体の参入に努めること
- 混合介護についての調査研究を深め、導入に向けての具体的な検討を始めること

4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ

- 産業・経済に関する4つのテーマ（産業、雇用・労働、文化・観光、農業・林業・漁業・畜産業の振興）に基づき、以下の施策を提言します。

産業

- アジアナンバーワンの金融都市を目指し、国家戦略特区を活かしながら施策を講じること
- 環境負荷の低減に向け、太陽光発電・小水力発電等の再生可能エネルギー導入を拡大していくこと
- 海洋資源の開発による新エネルギー利用を検討すること
- オリンピック・パラリンピックに向けて羽田空港のさらなるハブ機能強化に努めること
- 都営地下鉄と東京メトロの早期経営統合を目指し、経営の効率化・利便性の向上に努めること
- 都営バス事業の民営化シミュレーションを行い、具体的な検討を行うこと
- 中央卸売市場の使用料設定においては、民間水準や便益を考慮した適切な使用料体系を構築すること
- 仲卸の経営状況を鑑みながら、M & Aも視野に入れた経営指導など、市場原理に則った過不足ないサポート体制を講じること

4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ

- 産業・経済に関する4つのテーマ（産業、雇用・労働、文化・観光、農業・林業・漁業・畜産業の振興）に基づき、以下の施策を提言します。

産業（続き）

- 各市場への仲卸事業者の新規参入を促進すること。特に豊洲市場においては、新しい事業者への門戸を開き、開設時に必ず満床となるよう広く公募を呼びかけること
- 市場業者の廃業・新規参入に関しては、事業者組合ではなく東京都が主体性を持って管理すること
- 市場移転に際しては、市場業者に過度な負担が発生することがないように十分な配慮をしつつ、早期解決を目指すこと
- 少子高齢化によるマーケットの縮小、増加し続ける市場外流通を鑑み、将来の統廃合をも視野に入れた選択と集中の検討に入ること
- 豊洲市場に併設される賑わい施設（千客万来施設）については、確実な整備を行い地元区・地域住民との約束を果たすこと
- 商店街活性化に向けて、民間力を活用した空き店舗等の活用を促す施策を講じること

4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ

- 産業・経済に関する4つのテーマ（産業、雇用・労働、文化・観光、農業・林業・漁業・畜産業の振興）に基づき、以下の施策を提言します。

産業（続き）

- 中小企業の振興、地域の伝統工芸のブランド化を図り、民間力を導入し、しかるべき予算措置を講じること
- ベンチャー支援や新産業が創出されるよう環境整備に努めること
- MICE拠点化推進事業は効果的・戦略的に進めること
- 当该区と連携性、舟運を活用した交通網の充実を図り、東京の魅力を一層高めること
- 大型クルーズ客船の寄港に対応可能な新客船ふ頭の整備を着実に進めること

4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ

- 産業・経済に関する4つのテーマ（産業、雇用・労働、文化・観光、農業・林業・漁業・畜産業の振興）に基づき、以下の施策を提言します。

雇用・労働

- 女性がさらに働きやすい環境を目指し、男性の育児休暇取得等も含めたライフ・ワーク・バランス政策を拡充・推進すること
- 交通事業者への働きかけや、働き方改革を通じ、満員電車ゼロに向けた施策を推進すること
- 若者の多様な働き方を支援し、雇用を促進すること
- 民間の職業紹介事業者を有効活用し、マッチング機能の高い就労支援を促進すること。合わせて民間企業や国・区市町村等との多重行政は解消すること
- 障害者雇用の促進に向け、地域の中小企業の啓発・支援に努めること。あわせて、庁内の関係局、関係機関等と連携しながら、区市町村就労支援事業等を積極的に活用し、区市町村の取り組みを支援していくこと

4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ

- 産業・経済に関する4つのテーマ（産業、雇用・労働、文化・観光、農業・林業・漁業・畜産業の振興）に基づき、以下の施策を提言します。

雇用・労働（続き）

- 女性しごと応援テラスは、事業の周知、広報、活用促進を進め、運営においては国や区市町村との類似事業との重複を避け、事業の適正化に努めること
- 女性の就労継続支援及び、労働トラブル未然防止のため、労働情報相談センターの利用を活性化し、ネットでの相談対応などで、機動的かつ戦略的な対策を進めること
- 労働委員会においては、労働組合への周知・啓発を含む職場ハラスメントの対応を進めること

4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ

- 産業・経済に関する4つのテーマ（産業、雇用・労働、文化・観光、農業・林業・漁業・畜産業の振興）に基づき、以下の施策を提言します。

文化・観光・五輪

- オリンピック・パラリンピック開催にあたり、インバウンド3000万人時代に対応した外国人観光客誘致強化策を図ること
- 礼拝所の整備やハラール料理基準の設定など、世界人口の四分の一とも言われるムスリム（イスラム教徒）の受け入れ環境を整えること
- 東京港における超大型客船、外国人観光客入管受け入れ体制の整備に努めること
- JR、メトロ、都営地下鉄の各種交通機関の共通パス発行など、外国人旅行者が訪れやすい「世界的観光都市東京」を推進していくこと
- ニーズの高い無料Wi-Fiについては、2020年までの明確な目標を定め、ロードマップに従って着実に進めていくこと。ことに、つながりにくい都営交通Wi-Fi環境の整備を可及的速やかに進めること
- 外国人観光客の増加に対応できる宿泊施設を整備し、民泊については安全対策を万全とした上で規制緩和に努めること

4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ

- 産業・経済に関する4つのテーマ（産業、雇用・労働、文化・観光、農業・林業・漁業・畜産業の振興）に基づき、以下の施策を提言します。

文化・観光・五輪（続き）

- オリンピック関連の公式サイトについては、外国人や障害者などあらゆるユーザーに対応できるよう、ウェブアクセシビリティへの配慮を徹底すること
- 観光案内・道路標識等の多言語化と表記とデザインの統一を早急に進めること
- 歴史・自然・建物等、地域資源の発掘とそれを生かした観光誘致施策を図ること
- 景観行政を推進すること
- 外国人対応等を行う五輪ボランティアについては、戦略的・効率的に行い、多くの都民が参加できる仕組みを整えること
- 新国立競技場の都負担については、国と合意した内容は文書化し、完成後の維持管理費は国の負担を明らかにすること
- 都内の国立施設整備にあたって、新国立競技場の東京都負担を悪しき前例と自覚し、引き続いての国の相応負担を求めていくこと
- 東京都は開催都市として五輪組織委員会への関与を強化し、都議会議員及び都民に積極的な情報公開に努めること

4. 「成長し続ける東京」で都市間競争に勝つ

- 産業・経済に関する4つのテーマ（産業、雇用・労働、文化・観光、農業・林業・漁業・畜産業の振興）に基づき、以下の施策を提言します。

農業・漁業・林業・畜産業の振興

- 農産物の高品質化と東京ブランドとしての売り出し展開を図ること
- 林業などの一次産業への新規参入を促進し、後継者育成に向けた支援策を強化すること
- 多摩産材の活用においては、民間・ベンチャー企業と連携をはかり、新たな戦略のもと、販路開拓を支援すること
- 固定資産税を大幅に減免される生産緑地・耕作放棄地については、生産緑地法に則り厳格な対応を行い、悪質な生産緑地耕作放棄地においては、実態課税を断行すること

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

危機管理

- オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ等の開催に備え、テロ対策など警視庁の体制・装備強化に努めること
- DV・ストーカー対策、認知症高齢者対応、外国人対応、迷惑行為等、多様化する地域トラブルをふまえ、警察署の生活安全課の人員拡充をはかること
- 学校における暴力を伴ういじめ・体罰、不適切な指導による事故等あらゆる事件に関して、教育庁は積極的に警察に連絡をする体制を整えること。警視庁においては引き続き情報提供をはかること
- 高齢者、若年者への啓発・相談体制の充実等を通じた実効性のある消費者被害対策を講じること
- 自動ブレーキの標準装備化等、自動車の急発進による追突事故防止に向けた対応を進めること
- 高齢者の免許返納を進めると同時に、交通案啓発の高齢化対策を進めること

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

危機管理（続き）

- 社会問題化している危険ドラッグについて、取り締まりの強化と青少年への適切な普及啓発を行うこと
- ドメスティック・バイオレンスへの対応には、同性間のケースなどにも適切に応じられる体制を構築すること
- 不審者・ストーカー等の対策について、子ども・女性等、被害者の支援・回復の視点に立ち、警視庁、区市町村、学校等が連携・協力して推進されること
- 緊急時の広域連携や、都庁の司令塔機能のバックアップを図ること
- 液状化や浸水・水害等の対策を万全にし、自治体間の連携に向けて東京都がリーダーシップを取ること
- 東京湾岸のゼロメートル地帯や島嶼部の治水・津波対策を早急に推進すること
- 災害時要支援者や女性・子ども、ペットの視点からの災害対策を講じること

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

危機管理（続き）

- 独居高齢者、障がい者情報については個人情報取り扱いを留意しながらも関係機関で把握し、有事の際に活用できるようにしておくこと
- 高層マンション、大規模ビルの自家発電能力の大幅向上を図ること
- 区市町村や民間事業者との連携を含めた帰宅困難者対策を万全なものにすること
- 災害時の道路輸送を確保するため、沿道耐震化対策を始めとした道路整備事業を確実に遂行すること
- 雪害において、国・自衛隊や関係自治体と連携し、被災者の救助と防災サイトでの情報提供を行い、柔軟な予算執行と遅滞ない補正予算を編成すること
- 特別区消防団備品について、適正な入札と品質管理に努めること
- 消防団の要望を踏まえた処遇、備品の整備、老朽化した分団施設の対策の「東京ほうれんそう」の理念のもと、都有地を活用する等包括的検討をすること

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

都市インフラ

- 低所得者向け賃貸住宅（簡易宿泊所・シェアハウス・ゲストハウス等）の実態把握に努め、住環境改善施策を講ずること
- 多くの空室を抱える民間住宅やUR住宅の活用など、公設・公営の都営住宅の在り方を再検討すること
- 東京都所有の職員住宅の民間住宅活用を推進するとともに、老朽化した職員住宅は取り壊しを進め、その跡地を有効に活用すること
- 都営住宅及びJKKへ全面管理委託する今日的在り方を問い、空き家が増える不動産状況に鑑み民間不動産を活用する施策への転換をはかること
- 都の「大規模施設等の改築・改修に関する実施方針」のノウハウを活かし、各区市町村の公共施設の修繕・保全計画策定の技術支援を図ること
- 特定整備路線の整備にあたっては、当該地域の都民の私有財産と生活設計が損なわれないようつとめ、関係権利者のサポートを着実に進めていくこと

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

都市インフラ（続き）

- 広域幹線道路や共同溝の整備を確実に進め、臨海副都心の都市基盤整備を行い、臨海副都心の価値を高めること
- 当該自治体にあつて、京成線の連続立体交差等渋滞緩和策に早期着手早期実現を進めること
- 無電柱化及び歩道橋の撤去を推進すること
- ゲリラ豪雨等での水害を防止するため、対策促進20地区や被害が予想される地域の下水道管やポンプ施設を整備し、雨水排除能力を高めること
- 首都高速道路公団出資自治体として首都高速道路とJHの管理区分を変更し、永福までをJH管理区分にすること

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

都市インフラ（続き）

- 都営交通においては
 1. 妊婦、子ども連れや障害者、介護中の利用者への配慮を徹底すること
 2. 痴漢や暴力行為への対策を強化すること
 3. 災害発生時の子ども、妊産婦、障害者等災害弱者などへの避難誘導については、実効性のある綿密な対策を練り上げること
 4. 低迷する広告事業においてデジタルサイネージ導入など、効果のある広告事業を展開すること
 5. 都営地下鉄全駅へのホームドア設置を推進すること
 6. 都営交通事業における適正な人員管理を行うこと
 7. 地域活性化及び地場産業振興に向け、駅構内を活用した出店・店舗販売を促進すること

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

都市インフラ（続き）

- 東日本大震災を踏まえ、都営交通の早期復旧・終夜運転等、危機管理体制を常に見直し最適な対策を講じること
- 都電については沿線区・商工団体等と強固な連携を図り、観光資源としての付加価値を高めること、並びに地域住民の有効かつ重要な交通手段であることを踏まえて、必要な整備を図り、乗員増への工夫を凝らすこと
- 日暮里舎人ライナーについては、今後も工夫を凝らし混雑緩和解消策と経営改善に努めること
- 交通局所有の土地活用検討の一環として「駅ナカ保育」実現を推進すること

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

都市インフラ（続き）

- 水道水源林においては、産業労働局、環境局等関係各局と連携を図り、多摩地区における森林全体の取り組みとして、適正な管理・育成にあたること
- 災害時マンホールトイレの設置を区市町村とともに推進すること
- 合流式下水道については環境への負荷を精査し、高度処理の推進を図り改善と情報公開に努めること
- 都民の下水道使用料金及び税金であることを念頭に、引き続き企業債残高の縮減を進めていくこと
- 港湾事業及び臨海副都心開発事業において、委託契約の七割を占める報告団体・管理団体の在り方は常に検証をし、民間育成・参入を進めること

5. 安心・安全、持続可能な都市環境整備

- 防災・治安・都市インフラに関する3つのテーマ（危機管理、都市インフラ、環境）に基づき、以下の施策を提言します。

環境

- 電線類の地中化の実現に向けたロードマップを作成し、防災面や都市景観面に優れた都市づくりを推進すること
- 公共施設・公共交通機関の照明には環境に配慮したLEDを積極的に採用すること
- 環境エネルギー政策としてスマートメーターを導入し、検証結果を今後の事業推進に活かすこと
- マイクロプラスチックに関する実態把握と都民向け啓発に努め、都内の河川及び東京湾の水質改善を推進すること
- 東京湾・都内河川の水質改善を確実に進めた上で、水辺を都民の憩いの場へと復活させる諸施策を展開すること
- 六価クロム、ダイオキシン、放射能などの土壌汚染についての状況を正確に把握し、改善に努めること
- 大気汚染防止法の一部を改正する法律の公布を受け、アスベスト台帳の作成による現状把握、建設従事者への適切な情報提供を進め、アスベスト飛散対策の強化をしていくこと

6. 個性が生き、のびゆく多摩・島しょへ

- 特別区、島嶼部、その他地域についての個別のテーマに基づき、以下の施策を提言します。

多摩地域

- 多摩ビジョンの具現化により、水と緑が豊かな三多摩の地域特性を生かした発展を図ること
- 23区外には公立学校に非常用電源がない地域が存在するため、各地区の防災拠点として、優先的な対応を進めること
- 京王線の連続立体交差化の早期の全線事業完了に向け、着実な推進を図ること
- 多摩南部地域については、小田急多摩線（唐木田駅～ＪＲ上溝駅まで）の延伸について、事業の早期具体化に向け、的確な対応を図ること
- 「多摩地域における都市計画道路の整備方針」（第三次事業化計画）で示された都施行路線について目標年次に向け着実な整備を図ること
- 中央道八王子～高井戸の管理主体を首都高速道路公団からＪＨ中日本へと変更することで、多摩地域の高速料金格差をなくすよう努めること

6. 個性が生き、のびゆく多摩・島しょへ

- 特別区、島嶼部、その他地域についての個別のテーマに基づき、以下の施策を提言します。

島しょ部

- 島しょ振興にあたっては、インフラ整備、産業振興、自然保護、過疎高齢化対策についての施策を一体として進めること
- 小笠原諸島・伊豆諸島における密漁対策にあらゆる手段を講じ、国土保全と島民・観光客の安全確保に努めるよう、国に求めること